

地域貢献計画書

平成31年2月25日

広島市長 殿

オリックス株式会社  
代表執行役 井上 亮  
東京都港区浜松町二丁目4番1号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

ダイレックス五日市店

2 大規模小売店舗の所在地

広島市佐伯区三宅一丁目32番 外

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

オリックス株式会社 流通店舗事業部 松本光右  
TEL : 06-6578-1637 FAX : 06-6578-1822  
E-mail : kosuke.matsumoto.vx@orix.jp

ダイレックス株式会社 店舗開発部 執行役員店舗開発部部长 円城寺貴輝  
TEL : 0952-32-6511 FAX : 0952-32-6761  
E-mail : enj@ds-direx.co.jp

4 地域貢献に対する方針

お客様が求めるより良い品質の商品をいつでも安くご提供する真のディスカウンターとして、お客様のご要望に応える店舗づくりを推進するとともに、ますます多様化するお客様のニーズやライフスタイルにお応えする商品、時代と地域が必要としている商品を的確に把握し、“Discount & Convenience”をご提供していくことで、お客様により広く、より大きく、より深く愛される企業を目指します。

5 計画期間 5事業年度間(平成28年2月21日～平成33年2月20日)

6 地域貢献計画の実施状況

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1) 交通安全市民運動への協力	・交通事故防止の啓発ポスター等の掲示	未定	必要に応じて
	(2) 地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭りや各種行事等への参加、協力	各種行事時期	申し入れに応じて検討
	(3) 地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組むNPO及びボランティア団体の活動への参加、協力	未定	申し入れに応じて検討
	(4) コミュニティスペースの提供	・店内掲示板等の提供	未定	申し入れに応じて検討
	(5) 地域住民等との協議等	・地域住民等との協議の場を設置	未定	申し入れに応じて検討
2 地域産業活性化の推進	(1) 商店街振興組合、商工会等への加入	・商工会への加入	未定	未加入
	(2) 商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街、商工会等が実施するイベントへの協力	未定	申し入れに応じて検討
	(3) 地元製品の積極的なPRと販売促進	・地元産品販売コーナー及び生産者等の直販コーナーの設置	未定	申し入れに応じて検討
3 地域雇用の確保	(1) 地域からの雇用の促進	・パート及びアルバイト従業員は地元雇用の優先	不足が生じた時	優先的に
	(2) 安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮	不足が生じた時	優先的に
	(3) インターンシップの受入れ	・地元学校からのインターンシップの受入れ	未定	申し入れに応じて検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 青少年非行防止への協力	・従業員、警備員による店内巡回 ・店内挨拶・全従業員での声かけ運動の推進	開店時から	継続
	(2) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・防犯カメラの設置 ・従業員による駐車場内の定期的な巡回	開店時から	継続
	(3) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・営業時間外の駐車場出入口の施錠	開店時から	継続
	(4) 緊急通報体制の確保	・事件発生時における警察への通報体制の確立 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時から	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害等発生時における避難場所等の提供	・駐車場を避難場所として提供	災害時	申し入れに応じて検討
	(2) 災害時における物資の提供	・市からの緊急物資の提供依頼への協力	災害時	申し入れに応じて対応
	(3) 災害時における地域住民との連携	・救助活動等の地域住民と連携した活動への参加	災害時	参加
	(4) 災害時におけるボランティア活動への支援	・地域ボランティアや復旧活動への従業員の積極的な派遣	災害時	申し入れに応じて検討
	(5) 防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加、協力	未定	申し入れに応じて検討
	(6) 救急救命の取組	・従業員の救命講習受講の促進	随時	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・敷地内の緑化 ・過剰な照明の削減 ・冷暖房設備の適切な温度管理の実施 ・省エネタイプの照明器具の設置	開店時から	継続
	(2) 環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃活動の実施	開店時から	継続
	(3) 水循環確保対策の実施	・従業員の節水意識の啓蒙	開店時から	継続
	(4) リサイクル対策の実施	・店舗から発生する廃棄物の分別処理の実施によるリサイクルへの取り組み	開店時から	継続
	(5) 廃棄物減量化	・包装紙、紙袋の簡素化等の励行	開店時から	継続
	(6) 生活環境への配慮	・屋外照明や広告塔照明の配置や方向、光源の強さに配慮 ・営業時間終了後は消灯	開店時から	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・多目的トイレの設置	開店時から	設置済
	(2) 子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置	開店時から	継続
	(3) 子どもたちの健全育成への支援	・地元小学生の社会見学や中学生の体験学習の受入れ	未定	申し入れに応じて検討
	(4) 高齢者、身障者等に配慮した取組	・店舗入口付近に身障者用駐車場を設置	開店時から	設置済
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・現在、店舗閉鎖は考えておりません。尚、万一閉鎖を余儀なくされた場合は(1)～(5)の項目について適切に対処いたします。	—	—
	(2) 後継店の確保			
	(3) 従業員の雇用の確保			
	(4) 取引先企業に対する対応			
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(1) 景観形成、街並みづくりへの協力	・建物外観の色彩等、周辺地域の景観形成や街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時から	継続
	(2) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当者の設置等、実施体制の整備	開店時から	継続